



うわじま 市議会だより

平成26年
(2014)
第 36 号

8月1日



県内のトップをきって開催された吉田町夏祭り

6月定例会の日程

(6月)

- 2日 本会議 (開会、理事者提案説明)
- 9日 本会議 (一般質問)
- 10日 本会議 (一般質問、議案質疑、委員会付託)
- 19日 委員会 (厚生委員会、産業建設委員会)
- 20日 委員会 (総務委員会、教育環境委員会)
- 25日 本会議 (委員長報告・質疑・討論・表決、閉会)

平成26年度 一般会計補正予算

2億7,113万9千円を追加
総額434億9,313万9千円

もくじ

- 第45回定例会・請願陳情・一般質問 …… 2
- 一般質問 …… 3～10
- 視察報告 …… 11～12

第45回宇和島市議会定例会 議決結果一覧表

番号	件名	議決結果
専決第6号	宇和島市国民健康保険条例の一部を改正する条例	承認
専決第7号	宇和島市病院等事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	
専決第8号	宇和島市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例	
専決第9号	訴えの提起について	
専決第11号	平成26年度宇和島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第46号	宇和島市吉田ふれあい国安の郷設置条例の一部を改正する条例	
議案第47号	宇和島市建築関係手数料条例の一部を改正する条例	
議案第48号	宇和島市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	
議案第49号	平成26年度宇和島市一般会計補正予算(第1号)	
議案第50号	財産の取得について	
議案第51号	工事請負契約の変更について	
議案第52号	工事請負契約の変更について	
議案第53号	工事請負契約の変更について	
議案第54号	土地改良事業の実施について	
議案第55号	新たに生じた土地の確認について	
議案第56号	字の区域変更について	
議案第57号	宇和島市過疎地域自立促進計画の一部変更について	
議案第58号	辺地に係る公共的施設総合整備計画の一部変更について	
議案第59号	財産の取得について	否決
議員提出議案第2号	伊方原子力発電所の再稼働に反対する決議について	

請願陳情

本定例会にて、陳情2件が提出され、委員会において審査が行われました。

【今回提出分】

◆陳情第5号
軽度外傷性脳損傷の周知及び医療機関の充実などを求める陳情
(厚生委員会)
継続審査

◆陳情第6号
小規模事業者経営改善資金(マル経融資)に対する利子補給制度創設にかかる陳情書
(産業建設委員会)
継続審査

【質問】

問3では、原発の再稼働に当たって住民や議会へはどのように説明すべきかという質問に、担当閣僚と規制委員会の委員が説明すると答えている。

問4では、政府側による住民や議会への説明範囲は



無会派

浅野 修一

原発自治体アンケートについて

【質問】

3月議会で、共同通信社が行った原子力発電所再稼働に対するアンケート調査にどのように答えたのかという質問を行ったが、改めて伺いたい。

問1、原子力規制委員会

【答 弁…総務部長】

無条件容認ではなく、政府が判断を示した上で、地

が原発が新基準に適合したと判断した場合、再稼働を容認するかという問いに、宇和島市は、容認すると答えている。容認すると答えたのは、調査した156自治体のうち13しかない。これは、無条件で容認すると理解してよいのか。

【質問】

元の同意を得るものと考えています。しかし、地元

範囲に宇和島市が該当するかどうかは、現時点では不明確な状態です。したがって、宇和島市が現時点で再稼働を容認するか判断を示す、または判断を求められる状態にないと考えていますので、アンケートの回答は、判断できないとすべきであったと考えています。

ということ、立地自治体と希望する市町村と答えている。ということは、市としては、担当閣僚や規制委員会が説明する場を希望するのか。

そして、住民から説明会の開催を求められたら、政府、規制委員会に開催の要請をするのか。

【答 弁】総務部長

再稼働については、担当閣僚や原子力規制委員会の委員が責任ある立場で説明すべきであると考えています。市において再稼働に係る説明が必要となりましたら、説明会の開催要請を検討したいと考えています。

【質 問】

問7だが、原子力安全協定の締結、具体的にどのような内容を求めていくのか。

【答 弁】総務部長

愛媛県内では、伊方町が協定を、八幡浜市、大洲市、西予市が覚書きを締結しております。

宇和島市としては、覚書の締結を検討しています。その主な内容としては、異常時における通報及び連絡、環境放射線等の確認設備の設置、資料の提出及び立入検査、損害賠償などを検討課題としています。

【質 問】

宇和島市は、伊方原発から30キロ圏内には、吉田の玉津、吉佐方、奥南、立間の一部、そして戸島が該当し、圏域住民は4600人、避難に際し支援を必要とされる方々が350人いらっしゃるようである。

宇和島市避難行動計画は策定したが、そして、昨年

度小規模ながら避難訓練も行っているが、問9、病院や社会福祉施設の避難計画は未策定である。問10の対象となる住民の避難は可能かという問いには、どちらかといえば可能と答えている。避難計画がないのに、なぜ避難が可能と答えているのか。そしてさらに、問11で、避難の不安要因として、移動手段の確保、要援護者の避難方法、複合災害への備えと答えている。それにも関わらず、どうして避難は可能だと考えるのか。

【答 弁】総務部長

御指摘どおり、要援護者対策については不十分な点が多々あり、その対策を検討しているところです。現行の避難行動計画において、移動手段、避難経路、避難先などは具体的に定め

ています。しかし、問11で、避難の不安要因とした地震や津波などと原発事故の複合災害への備えが十分ではないなどを除けば、要援護者以外の住民避難については、可能か難しいかと問われれば、現時点ではどちらかといえば可能と回答したということですので。

【質 問】

避難対象となる住民というのは、要援護者も当然含める。今、要援護者を除けば、どちらかといえば可能だと言われたが、質問にはそんなことは書いていない。要援護者対策がないのに、可能だと何で答えるのか。

【答 弁】総務部長

全ての住民の方を対象にした避難は、難しいと思いますが、全体の中で、多くの方の住民の避難としては、

選択肢4つの中で、どちらかといえば可能であるという判断に立ったと理解していただければと思います。

【質 問】

伊方原発で事故が起きれば、ミカン農家も漁業者も壊滅的被害を受ける。再稼働を容認するにしても、事故が起きた場合の安全対策、避難対策が十分なのか、そして損害賠償能力が四国電力に十分あるのか、国・県がそれに対して十分な対応をするのか、そういったことも含めて、この原発の再稼働問題には取り組んでいただきたい。

その他質問事項

◆教育委員会のあり方について

◆子育て関連施設の充実に

両方のよさをあわせた制度となっており。

これまでも、教育と保育

は一体的に行われており、

認定こども園に移行しまし

ても教育・保育のどちらか

日本共産党

坂尾 眞

【質 問】

「子ども・子育て支援新制度」において、市町村の保育実施義務、保育を必要とする子どもの保育所入所は権利であることは変更さ

れてないか。

【答 弁】保健福祉部長

制度の変更があるという認識はしていません。

【質 問】

幼保連携型「こども園」

【答 弁】教育部長

新制度での認定こども園は、幼稚園と保育園に加え、

が軽視されることはない
と認識しております。

【質問】

児童福祉法の改定で、市
町村が公私連携法人となる
ことで、市町村の公有財産
を時価より安価、無償で貸
与または譲渡し民間保育所
を運営する仕組みが定めら
れており、利権の発生が危
惧されます。

また、地域型保育給付の
小規模保育事業、居室面積
や設備基準が「参酌基準」
であることで、保育格差が
危惧されますが、この2点
をどのように認識されてい
るか。

【答 弁】保健福祉部長

保育所、こども園の運営
を継続的、安定的に行うこ
とができる能力を有する者
であることが指定の条件で
あり、協定には有効期間、
協定に違反したときの措置
などを定める必要があるた
め、指定後数年たつての廃
止・転売などの可能性はな
いと思われま。

また、小規模保育所等の
地域型保育事業について
は、国の基準に基づき市が

条例を制定することになっ
ており、企業等の裁量で保
育環境が損なわれることは
ないと認識しております。

【質問】

子ども・子育て支援の事
業計画、放課後児童健全育
成事業の設置と運営に関す
る条例や認可基準などは、
9月議会で基本案が出され
るのか。

【答 弁】保健福祉部長

計画は今年度中に策定す
る必要がある、新制度は消
費税10%の実施と連動した
ものですので、早ければ来
年4月に施行される予定で
す。そのため、放課後児童
健全育成事業等の条例制定
は9月議会に上程を予定し
ています。

地域経済について

【質問】

3月に松山市が「中小企
業振興基本条例」を制定し
ました。これは中小企業と
消費者、自治体が協働し、
一層の努力を期待するもの
です。まず、本市の地域経
済の実情をどのように感じ

ているか。

【答 弁】市長

市長になってから現在ま
で、売り上げも利益も減っ
ているのが現状であり、結
果、商店街の空き店舗が増
えていると理解しています。

【質問】

産業、経済政策の策定に
実態調査は不可欠です。
宇和島市では地域社会の産
業構造、雇用構造、価値の
分配構造の分析が不十分と
感じるが。

【答 弁】産業経済部長

価値観に基づく独自の調
査を行った経緯はないもの
と考えています。

【質問】

実態調査については、経
済産業分析を行う人材や各
部の連携などいろいろ考え
られますがどのようにお考
えか。

【答 弁】産業経済部長

タウンミーティング等で
市民の皆さんの意見を聴取
する中で、基本的な問題意
識は持っているものと考え
ています。

【質問】

行政は、地域経済の実態

を総合的につかむことが必
要です。市長の手元には十
分なデータが集まっている
のか。

【答 弁】市長

具体的なデータは十分に
ないと思いますが、個々の
データは新聞等や庁内各種
会議の状況等で掌握でき
ると思っております。

【質問】

過去、地方自治体は、国
の中小企業政策の下請け的
な役割でした。故に行政と
して政策企画能力や経験が
不足しているのが現状だと
考えます。国の施策が大き
く変わり、国の中小零細企
業切り捨てと地方への予算
が削減され、国の施策に該
当しない地域は予算を得ら
れない状況にあります。

地域経済の停滞は深刻化
しています。市長のお考え
は。

【答 弁】市長

1次産業の疲弊が一番大
きく影響していると考えま
す。これをいかにして収益
を上げるかということが課
題であり、中小企業対策に
なると考えます。

【質問】

循環型地域経済構造が注
目されているなかで、本市
でも決意表明として中小企
業振興条例を制定すべきと
考えますが。

【答 弁】市長

条例をつくったことごと
れだけ寄与できるかだと思
います。一方で市職員の行
政・政策能力の確立とい
う点や、行政として一貫性を
持たせるためバイブル的な
ものをつくる必要はあると
思い、その方向で担当とも
話をしていきます。

その他の質問事項

- ◆国民健康保険について
- ◆同和行政について



我妻 正三

就学援助制度について

【質問】

生活保護受給者の増加に伴い、子供が成人となつてからも生活保護受給者という貧困の連鎖が近年問題となつております。

親の所得により教育の格差が生じる事を防ぐ一つの策が、学習支援事業です。

学習支援事業は、生活保護受給者も対象になつており、実施すべき事業だと考えます。国庫補助2分の1で自主財源も必要となりませんが見解は。

【答 弁：教育長】

所得格差が教育格差につながる貧困の連鎖を防止する取り組みの問題は、宇和島市でも大変重要な問題として認識しております。

生活困窮者自立支援制度にも任意事業として学習支援事業が盛り込まれたこのことであり、今後教育委員

会としてもどのような取り組みが可能か、慎重に検討していきたいと考えます。

【質問】

学習支援事業に関しては、資金援助というのがあります。学校教諭のOBの方とか、今まで学校の先生を経験されていた方々に協力していただき、子供たちにつかりと教育を行う制度になっていきます。ぜひ実施していただきたいと思うが市長の見解は。

【答 弁：市長】

当然、子供たちにつかりした教育をとというのは、市長のみならず、市民の望みであると思つておりまして、実現できるように体制を考えなければいけないと思ひます。

ただ、金銭による教育格差という問題、これを解消することが今のテーマの一つであります。教育委員会と意見調整しながら、前向きに考えていきたいと思つております。

【質問】

平成27年度より完全実施になる生活困窮者自立支援

制度について、26年度はモデル事業ですから、失敗も成功もあると思ひます。

しかし、27年度以降は失敗が許されない状況になつてきますが、どのような効果が得られると考えるか。

【答 弁：保健福祉部長】

27年度からは主任相談支援員を2人配置し、相談事業を中心に行つていきます。期待する効果は、生活保護に至る前の段階から早期に包括的、継続的な相談支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立が期待できます。

また、その他の任意事業を実施した場合は、地域の実情に応じた生活困窮者への自立支援活動がさらに広がるものと考えております。

現在、宇和島市は県内で2番目に高い生活保護率でございます。ここ数年間は微増という状況であります。こういった事業を生かしながら、支援を広げていきたいと考えております。

【質問】

生活保護基準の切り下げ

が昨年から段階的に行われ、来年の4月までに3段階引き下げ、最大で10%という大幅減になります。

就学援助制度は生活保護基準額を参考にしております。よつて、各自治体が独自に算定をするため、就学援助制度の影響が懸念をされております。

平成22年度の全国の平均援助率は、13・3%で、約7人に1人の割合になっております。

本市の生徒数から比率にしてみると、22年度が10・3%、23年度が11・7%、24年度が12・1%と年々増加しております。

援助を必要としている世帯がふえる傾向にあり、この援助制度というのは重要になっていきますが、平成25年度はどのような推移になつてくるか。

【答 弁：教育部長】

25年度の就学援助制度の推移でございますが、小学生が471名、中学生が253名、合計724名で、認定率は12・5%となっております。

【質問】

24年度の12・1から12・5に増加している状況です。から、この援助制度は、生活に困つて居る方に対し、大事な援助制度であると思ひます。

就学援助制度は、生活保護の基準が参考になっていきますので、今後の生活保護の基準の切り下げが、算定に影響をまいます。

生活保護世帯や家計の苦しい世帯の小・中学生を対象に支給されている就学援助制度の縮小をすべきではないと考えるが、今後の算定をどのように行うのか。

【答 弁：教育部長】

今後の算定方法につきましては、現在宇和島市におきましては生活保護基準の1・3倍以内の世帯を準要保護世帯として認定しております。

26年4月にも生活保護基準の見直しが行われ、宇和島市も特別措置により支給縮小を回避し、基準の見直しが行われる前の25年4月現在の生活保護基準により、準要保護の認

定作業を行っております。来年度以降につきましても、生活保護基準の見直しや就学援助制度に影響することのないよう、県内各市町の状況を見ながら検討を進めてまいりたいと考えております。

その他質問事項

- ◆生活困窮者自立支援制度
- ◆臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金
- ◆社会福祉の助成金
- ◆災害発生後の危機管理



無会派

椋山 義将

新ごみ処理施設の環境影響評価基準書について

【質問】

環境アクセスで、愛媛県知事から意見書が市長に提出されたと思います。意見として、周囲の景観と融合するような施設が21世紀のごみ処理施設のあり方であることを念頭に入れ、豊かな自然の中に設置する新しいモデル、宇和島モデルとして周辺住民に喜ばれる施設になるよう検討する」と。住民の関心度が高いことから、周辺住民へ事業計画の周知に努めることということでしょうか。

【答 弁…市民環境部長】
間違いありません。

【質問】

環境アクセス方法書には公害防止計画があり、施設からの排出ガスは、法基準値よりも厳しい自主基準値を設定し、維持管理及び運転

管理を行う計画です。新ごみ処理施設の自主基準値は5項目あり、法基準値に比べかなり厳しく設定されています。ばいじんが8分の1ダイオキシンは20分の1で間違いないですか。

【答 弁…市民環境部長】
そのとおりです。

【質問】

排ガス項目として硫酸化物、塩化水素、窒素酸化物があり、どれも法基準値よりもかなり低く設定されていますが、窒素酸化物だけは法基準が250ppmに対して、自主規制値150ppmで他の項目に比べかなり緩くなっています。地元にお知らせした自主規制値は50ppm以下でしたが、環境アクセス方法書で150ppmに変更した理由について伺います。

【答 弁…市長】
50ppmは、目標としてこういう施設作りを目指しますということでお知らせしました。公的な目標値は検討の結果、環境影響の準備書を準備する前段階で、用地の買収状況、一部

の土地については立ち木トラストという問題もあり、硝酸設備は大変大きな設備がかかる為、法的に十分にクリアできることから、150ppmでいくという結論に至ったということです。

【質問】

触媒反応塔にはどれぐらいの面積が必要ですか。

【答 弁…市長】
大体100m²ぐらいです。

【質問】

触媒反応塔は25m²で十分できます。また、法規制は平成11年にでき、すでに10年が経過しています。最近、県下で作られているクリーンセンターの自主規制値は50ppm以下です。大阪府や兵庫県は県条例で30ppmです。認識が違うと思いますがいかがですか。

【答 弁…市長】
安全面も考えると、いい規制値を求めるのは当たり前です。焼却トン数が大きいほど基準値はよくなりますので、大きい炉を作った方が、規制はやり易いですが、我々の地域では燃やすごみが少ない為、これ以上大き

い炉は、国の許可が出ないという中で、できる限りいいものを作っていくことに対応しています。最終的には用地の問題で50ppmは断念したということです。

【質問】

宇和島市の新しくできる施設の竣工は平成28年か29年ですが、基準値は150ppm以下で、触媒脱硝塔、反応塔のないような施設が稼働します。よその方からすると「触媒反応塔がないんですか」というのが、今の常識だと思えます。今からでも厳しい基準には対応できないのでしょうか。

【答 弁…市長】

私見ですが、お金と時間さえかければできないことはないだろうと思えます。ただ、約束した時間内にきちんと建設をしなければいけません。安全性が疑われることであれば、見直しも必要ですが、今県が求めている数値は、国の基準値の6割ぐらいです。実際の運転では、そのさらに半分ぐらいでやれそうだとどうめどを持っていますので、問題

はないと判断しています。

【質 問】

中国からの飛来が懸念されているPM2.5は焼却施設からも排出されるため、予測計算を要求と知事意見書にあつたといっていますが、微小粒子状物質PM2.5について伺います。

【答 弁…市民環境部長】

PM2.5は、粒子の大きさが2.5マイクロメートル以下の非常に小さな粒子です。焼却炉などは煙を発生する施設や粉じんを発生する施設など、燃焼等により直接排出されるものと、燃料燃焼によって排出される硫

黄酸化物、窒素酸化物及び揮発性有機化合物等のガス状物質が大气中で光やオゾンと化学反応により生成される2種類があります。人体へは呼吸器疾患への影響があると言われています。

南予地方局で常時観測を始めていますが、当市では低

く抑えられており注意喚起はありません。

に対する回答を検討中です。6月末までには案を送付し、承認されれば7月初旬には知事意見を踏まえた環境影響評価書を提出する予定であり、8月中旬には広告縦覧を経て、評価書の手続を完了させる予定です。

【質 問】

環境アクセス準備書を提出し、意見書が返ってきた後のスケジュールを伺います。

【答弁…市民環境部長】

今後のスケジュールですが、現在準備書の知事意見

社会民主党

岩城 泰基

人事行政について

【質 問】

石橋市長は、就任以来、1桁採用を主張してこられました。3月議会で非正規雇用職員の占める割合は46.03%で全国平均より8.4ポイント高くなっています。

宇和島にとって若者の雇用確保は大きな課題です。採用の数をもつし上げない

と、市の運営や行政サービスの安定した提供が困難になると思われますが市長の見解を求めます。

【答 弁…市長】

基本的に1桁採用を貫き

早く行政サービスに充てる資金をふやさなければいけないという思いができました。人員的には整理できたと思っています。今年度、来年度も10名を超える採用を予定し来年度は、技術職が不足しているため、建築と土木関係を1名ずつ採用する予定です。

大きな採用計画では、市営保育園、幼稚園の臨時嘱託職員採用体制について1年の間には答えを出し対応したいと思っています。また、宇和島の雇用形態が縮小傾向にあり、失業や転職をされる方が多いので一時的にでも受け入れられる制度として、市役所の臨時嘱託制度を利用していきます。正規雇用が一番いいとわ

かっています。結論としては、市民サービスができるような体質を目指していきたいと思えます。

とより、更に専門性を発揮して市民サービスに寄与するということな3段階を考えております。そして、それに従い公平で客観的な異動をと考えています。

にも責任を負っています。課長以下の異動について、課長の意見聴取も必要と思えますが市長の見解を求めます。

【質 問】

人事異動は、行政全般の流れを理解し、行政遂行能力を高めるといふ観点から、大切なものです。若い職員や中堅層、管理職それぞれの異動サイクルをどのように考えているのか伺います。

【質 問】

職員のモチベーションを高めるために、異動希望調査等の活用も検討したらどうでしょうか。

【答 弁…市長】

人事担当者が長い間打ち合わせを行い、その方向で進んでいると理解していただいて結構です。

【答 弁…市長】

異動については、本人の希望と調査等しています。あと上司の意見、職場全体、課長級、部長級の人事担当者との打ち合わせで、できる限りスムーズに考えています。

【質 問】

国内にもたくさん先進事例があります。行って、見て聞いて、初めてわかることもたくさんあります。視察研修を含め職員研修は大切だと思えますが研修機会が減っていると危惧しています。研修のための予算措置を含めてお伺いします。

【質 問】

課の統括者は課長であり、業務遂行上の職員体制

【答 弁…総務部長】

職員研修を年々充実さ

せ、平成21年度から宇和島市の地理や公立施設の知識や理解を深めるための実地研修、平成22年度から若年層対象の接遇研修、平成24年度から主任昇格予定職員への法制執務研修、昨年度から勤務評定のフィードバック研修を、今年度からは嘱託職員対象の接遇研修を行っています。予算措置としては、市町村アカデミー研修を5人に、県研修所のステージアップ研修を30人に拡充しています。ま

た、実地、法制執務、財務研修は自前の研修のため追加予算は計上していません。接遇、フィードバック研修は委託料を計上しています。先進地への視察研修は、宇和島市の施策の方向性や重要性、費用対効果を考慮し、研修目的が明確なものには予算づけを行っています。平成26年度は、カキ、ビワの特産地における栽培研修、デジタル防災行政無線の運用、生活困窮者自立

支援制度等の研修を実施する予定です。

施設建設と跡地利用について

【質問】 あげばの園は社協に指定管理で任せていますが、公設民営なので市の責任で移転し、支援センターと障害発達支援のセンター的な機能を持たせた施設、災害時の面からもちろんとした施

設をつくるべきだと思っています。障害者の福祉計画それら含めて、市長の見解を求めます。

【答 弁：市長】

障害者施設の充実についてですが、今最優先で学校施設を行っており、次に行政施設、障害者の対応をする施設をと考えています。

【質問】

公有地和霊保育園の跡地を売却したら売れなかったのですが、ほかにも予定地がありますが、市長にお

考えをお伺いします。

【答 弁：市長】

和霊保育園の跡地については、広さや形状、立地から公共的な施設の建設に向く土地ではないと判断し、売却という方針を出したところですが。

その他の質問事項

◆原発問題について

ます。

【答 弁：教育長】

小学校6年生と中学校3年生を対象に平成25年度の全国学力・学習状況調査の児童質問紙、生徒質問紙をもとに、愛媛県平均と約10ポイント以上差のある項目を中心に、報告したいと思っています。

1つは「自分にはよいところがあると思いますか」という問いに対し、小学生は宇和島の場合、71・1ポイントの児童が「どちらかといえば当てはまる」と回

自民党議員会

武田 元介

教育環境の充実について

【質問】

現在の宇和島市の少年の非行の現況をお尋ねします。

【答 弁：教育部長】

県警作成の少年非行の概況では、24年の宇和島市は検挙補導が75人、少年人口1,000人当たりで県内

2番目の6.9人となっております。平成25年の検挙補導は59人、少年人口1,000人当たり5.8人と若干減少し、県内では5番目となりましたが、楽観できる状況ではないと考えております。また、平成25年の生活安全白書によりますと、宇和島署管内で検挙補導した非行した少年の人数でございますが、県内の7.3%を占めます。特徴は中学生による非行が最も多い状況となっております。

【質問】

現在の市内の小・中学校の学力水準はどうなっているか、全国平均とどれ位の差があるか、愛媛県の平均とどれ位の差があるか教えてくださいいただけますか。

【答 弁：教育長】

平成25年度末までは、県内の市町別、学校別の正答率の公表について、県下のどの市町も控えさせていただいております。また、本年4月22日に実施した全国学力・学習状況調査については、現在、県の教育委員

【質問】

生活習慣・学習習慣アンケートが行われているのであれば、その結果と分析をどうされているかお尋ねし

答しており、これは県平均より7.5ポイント劣っており

ます。しかし、中学生ではこの差が10・0ポイントに広がっており、自己肯定感が十分に育っていないという結果が出てくるのではないかと思います。学校、家庭、地域と連携しながら、この自己肯定感の育成に努力したいと考えております。

次に「月曜から金曜にそれぞれ2時間以上家庭学習をしているか」という問いに対して、小学生は県平均と32ポイント劣っておりますが、中学生ではこの差が14・9ポイントに広がっております。そこで、市としては、小・中連携した家庭

公明党

松本 孔

空き家対策について

【質問】

空き家等対策の推進に関する特別措置法案が国会に

学習の手の引の作成を指導しているところですが、また「ふだんの授業で、本やインターネットを使ってグループで調べた活動をよく行っていると思いますか」という問いに対して、小学生では12・4ポイントの差、中学生では9.1ポイントの差がございます。早急な学習方法の改善を迫られている項目でございます。

次に、10ポイント迄の差はないのですが、劣っている項目としては図書館の利用状況、それから計画を立てて勉強しているかというような項目について、やや劣っていると思います。早寝早起き、食事をとるといった基本生活習慣に関する

提出予定です。これは放置された空き家の持ち主に撤去や修繕などを促すのが目的です。

我が市も空き家適正化条例を検討中と聞いていますが、進捗を伺います。

【答 弁：建設部長】

空き家等対策の推進に関する特別措置法の成立を

る内容、「学校に行くのが楽しいと思いますか」、「学校の決まりを守っていますか」といった生徒指導に直結する質問に対する回答については、小・中学校ともほぼ県平均と同様でございます。

【質問】

アンケート結果を見て、現実にはこれだけの生徒さんの劣化というのが進んでいると分析されてますか。それとも、市立の中学校と南中等教育学校の母集団の違いによってこれだけの差が生じていると分析されてますか。

【答 弁：教育長】

宇和島市南中等学校の160人の定数の中で、宇和

待って、早急に議会に上程すべく準備を進めていきます。

【質問】

条例成立後、自治会へのアンケート、意見の集約、空き家マップ作成等を実施するか伺います。

【答 弁：建築住宅課長】

空き家管理に関する自治

います。

その他の質問事項

◆宇和島市の医療費・介護費用削減のための方策を問う

◆歯科検診で医療費の低減を進めてはどうかの提案の採否を問う（歯科医療費だけで2億円の削減の試算）

◆口腔衛生で、高齢者医療費の低減を勧めて欲しいが（口腔衛生指導で肺炎のリスクを軽減できる）

◆レセプトデータを活用して、将来医療費の削減をして欲しいが、現状を問う

し、行政代執行が実施できるような、実効性のあるものになるのか伺います。

【答 弁：建設部長】

危険な空き家を特定するための手順等について先進事例を参考に作業を進めています。

条例案には、行政代執行も含まれていますが、最終

【質問】

危険な空き家等を特定

手段であり、所有者、管理者が特定された場合、改善指導を実施し、従わない場合、勧告、措置命令、公表の過程の中で解決したいと考えています。

【質問】

空き家バンクを拡充し、リフォーム費用の一部助成を実施して、使える空き家に人を住ませ、危険を排除するといった制度を創設してはいかがですか。

【答 弁：建設部長】

危険な空き家にさせないためには、空き家バンクの制度の拡充も有効な方策であり、空き家活用のためのリフォーム費用の一部助成制度導入についても、公費投入の公平性、費用対効果の両面から今後検討したいと考えています。

【質問】

撤去費用の補助についての方針を伺います。

【答 弁：建設部長】

所有者、管理者が特定されている空き家の解体撤去費用及び活用のための修繕費用は、その方に負担をお願いするのが原則と考えま

す。

今後総合的に空き家対策を実施していく中で、解体撤去費用の助成制度についても公費投入の公平性並びに費用対効果の両面から検討したいと考えています。

【質問】

今回提出される法案には、国や都道府県による市町村の空き家対策への費用補助や地方交付税制度の拡充、税制上の措置も講じられていると聞いています。固定資産税の税制上の不利益をなくし、撤去の推進を図るべきではないですか。

【答 弁：建設部長】

特別措置法が成立し、固定資産税の税制上の不利益をなくす税制改正が実現すれば、危険な空き家の解体撤去が進むものと考えます。

【質問】

市営住宅の空き家数と条例ができた後の対策をどう考えていますか。

【答 弁：建築住宅課長】

市営住宅等の空き家数は141戸です。入居準備中が6戸、公募

中が20戸、115戸は、大半が耐震化されていない古い木造住宅や、大規模改修が必要な老朽化した住宅です。入居者の震災対策、安全確保と市営住宅等の効率的、効果的な老朽化対策、長寿命化対策による快適な住環境の確保から空室になっても入居をお断りしている状況です。

115戸については、順次解体、撤去、大規模改修を実施する予定です。

【質問】

新耐震前の市営住宅に住みの方々に対しての対策はどうか考えていますか。

【答 弁：建築住宅課長】

空き家になったものから解体を取り急ぎ行う計画で進めています。木造住宅の耐震化は、今後早急に検討したいと考えています。

災害時の飲料水確保

【質問】

登録井戸制度は、災害時に大きな威力を発揮すると実感しています。

登録井戸の設置状況、制度の周知を徹底すべきではないですか。

【答 弁：市民環境部長】

現在735件の井戸が登録になりました。協力家庭に「災害用井戸協力の家」というプレートを配布しています。

登録井戸制度は市ホームページに掲載し、各自治会長にお願いをして、取りまとめを行っています。井戸の登録は、随時受付を行っています。自治会又は個別受付による募集を検討しています。

登録井戸の情報は、一覧にして自治会長にお渡しする予定です。消防団等にも情報提供できないか検討を続けます。

【質問】

避難所の井戸設置など、飲料水確保の進捗状況について伺います。

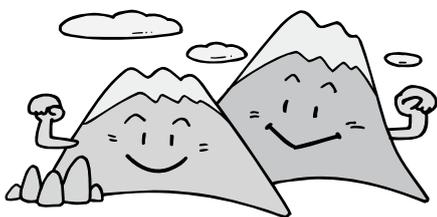
【答 弁：総務部長】

井戸水の利用は、衛生面、安全面の確保という検査等も含めて課題も残っています。

登録井戸の利用、適地調査等も含め、災害用の飲料水確保に向け調査、検討を続けたいと考えています。

その他の質問事項

- ◆里山資本主義
- ◆PM2.5について
- ◆異常気象対策について
- ◆ブックスタートなど育児支援



行政視察報告

議会運営委員会

日程 4月16日～18日
視察地 山梨県甲府市
神奈川県横須賀市

目的

○予算・決算特別委員会の運営について、自治基本条例と議会の関係について、議会改革について、

○予算・決算常任委員会の運営について、議会改革について

参加議員

委員長 清家 康生
副委員長 我妻 正三
委員 正木 健三
" 三曳 重郎
" 大窪美代子
" 赤松 与一
" 兵頭 司博
" 福本 義和
" 土居 秀徳
" 泉 雄二

視察報告

横須賀市議会は予算決算について常任委員会を設置



し審査を行っている。予算決算常任委員会を設置したのは、従来の分割付託による審査方法では、各委員会での表決結果が異なる可能性があることからこれを解消すること、予算審査と決算審査を同一の議員が行うことにより、総合的、一体的な審査を行う目的によるためである。また、決算審査を9月定例会中に開催し、議決することにより、決算審査の本来の役割である、過去の財政運営を通じて問題点を発見し、将来の財政運営に

総務委員会

日程 5月19日～22日
視察地 北海道江別市
泊原子力発電所
洞爺湖町

目的

○行政評価システムについて
○原子力安全対策について
○災害時要援護者避難支援計画について
○廃校跡地利用について

参加議員

委員長 赤松 与一
副委員長 我妻 正三
委員 中平 政志
" 安岡 義一
" 坂尾 眞
" 泉 雄二

視察報告

洞爺湖町は、有珠山が30年周期で噴火するという切実な問題もあり、災害時要援護者避難支援計画は、当

反映させる体制が整っていない。宇和島市においても、審査内容が反映できるよう、審査の体制、時期について検討しなければならぬ。

市に比べかなり進んでいるように思われた。

避難支援者確保の問題点や独居高齢者で認知症のある方への対応方法等、担当者を取り組みの中で確認された具体的な課題についてもお話を伺ったが、いざという時に本当に要援護者の避難を行えるのかという部分を、避難訓練を通じて確認していく必要があることを力説されていた。

巨大地震の到来が現実視され、同時に津波による被害の可能性もある当地域においては、自らの力で避難することが難しい要援護者

厚生委員会

日程 5月19日～22日
視察地 新潟県阿賀野市
新潟県柏崎市
新潟県長岡市
新潟県見附市

目的

○阿賀野スタイル健康福祉プロジェクト
○健康づくりの取り組み・柏崎健康ポイント制度
介護予防事業・骨筋ポイ

参加議員

副委員長 岩城 泰基
委員 浅野 修一
" 福島 朗伯
" 上田 富久
" 土居 秀徳

視察報告

見附市はいきいき健康つ



の災害時の避難については、市の責務として取り組みなければならぬ重要な課題であり、早急な対応が求められるところである。

教育環境委員会

くりの4本柱として健康になれる街づくり、地域が元気な街づくり、環境にやさしい街づくり、健康を理解し行動する街づくりを掲げ、身体の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送れるよう、街づくりの中核に据えた取り組みを実践している。「健康」の視点から街づくりに取り組むことで、

健康に対して関心が薄い市民でも自然と健康になれる社会参加できる場づくり、歩かされてしまう快適な歩行空間の整備等のハード整備や健康サポートクラブとの連携、商店街ナイトウォーキングといった仕組作りにより、体力年齢の若返りや医療費の抑制効果、低い介護認定率等徐々にその成果が表れている。見附市には

学ぶ所も多く、宇和島市も参考にしなければならぬ。



日程 5月13日～16日

視察地 北海道東川町
北海道滝川市
北海道小樽市

目的

- 幼保一元化について
- バイオマスエネルギーの取組について
- ボランティアを活用した博物館運営について

参加議員

- 委員長 三曳 重郎
- 副委員長 木下善二郎
- 委員 岡原 文彰
- 〃 赤松 孝寛
- 〃 清家 康生
- 〃 福本 義和

視察報告

幼保一元化の取組では、子ども中心を第一と考え、現場を重視し、地域、行政議会、現場担当が深い考察と検証を重ねながら事業を実施していると感じた。

ボランティアを活用した博物館運営では、入館者の増加や市民に親しまれる博物館運営などの研修を行った。当市でも、ボランティアがもたらす可能性はもとより、文化財保護を見直す機会を設けるべきではないかと考えさせられた。

視察について、情報化社会の現在、インターネットや本を読めばある程度の情

報が手に入るが、やはり「百聞は一見にしかず」であり、現場で目にしたものの、肌で感じ得たものを持ち帰り、今後の宇和島市に生かせるように提言していきたいと考える。



産業建設委員会

日程 5月12日～15日

視察地 岩手県北上市
秋田県横手市
秋田県大仙市
秋田県秋田市

目的

- 企業誘致について
- 空き家対策について
- 空き家等の適正管理に関する条例について
- 秋田拠点施設アルヴェの概要について

参加議員

- 委員長 正木 健三
- 副委員長 松本 孔
- 委員 兵頭 司博
- 〃 石崎 大樹
- 〃 武田 元介
- 議長 長 清水水千明

視察報告

北上市は、長年、企業誘致を市政の中心に据え、市長が東京出張などの際に、市長自ら企業誘致に乗り出す「トップセールス活動」を展開し、一大工業都市として発展した。本市においても1社でも多くの企業に来てもらいたいという熱意を持って企業を訪問し、宇

和島市に進出するメリットをPRしていくという地道な努力が必要である。

秋田県大仙市では、空き家条例について学んだ。平成24年3月に危険な空き家の解体・廃材撤去工事の行政代執行を行っており、条例に基づく空き家の解体は全国で初めてで、市の積極的な姿勢として全国から注目を浴びた。本市も今年度中の条例制定を目指し研究しているが、特措法など国の動向を見ながら、今回の視察の成果を反映できるよう担当課に働きかけたい。

